一般社団法人日本肝胆膵外科学会

高度技能専門医書類審査委員会　御中

申請者名

日本肝胆膵外科学会高度技能専門医制度による肝胆膵外科高度技能専門医（以下、高度技能専門医）の更新申請にあたり標記について別添書類を提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1. 高度技能専門医更新審査申請書
2. 高度技能専門医更新申請料払込票（写）
3. 学術集会参加証（写）・教育プログラム受講証明書（写）もしくは

昨年の申請で不足していた症例数分の手術記録（写）

以上

**※非認定時の意思確認欄**

非認定の結果となった場合、名誉指導医資格の授与を希望しますか。

（　　　　　）　　名誉指導医資格の授与を希望いたします。

　　　※名誉指導医のみの在籍では、修練施設として認められません。

　　　※名誉指導医資格を取得した場合、高度技能専門医再認定申請を行うことはできません。

（　　　　　）　　名誉指導医の授与を希望しません。

**1．肝胆膵外科高度技能専門医更新審査申請書**

※受付番号

日本肝胆膵外科学会高度技能専門医書類審査委員会　御中

日本肝胆膵外科学会肝胆膵外科高度技能専門医の更新審査を申請いたします。以下の記載内容および添付書類に間違いはありません。

（西暦）　　　　　　年　　　　　月　　　　日

1. 申請者名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 姓 | 名 | 印 |
| フリガナ |  |  |  |
| 氏名 |  |  |

1. 会員番号　　５２２－　　　　　－
2. 認　定　番　号　　技　　　　－
3. 医師免許取得年月日　　西暦 　　　　 　年　　　　　 月　　　　　　日

医籍登録番号

1. 勤務先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設（病院）名 |  | |
| 所属診療科名 |  | |
| 所在地 | 〒 | TEL |
| FAX |

1. 自宅

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住所 | 〒 | TEL |
| FAX |

1. Ｅ-mailアドレス

|  |  |
| --- | --- |
| E-mail |  |

1. 前回更新年（2020年）以降の職歴　（主な勤務暦を枠内で）

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務期間（西暦） | 勤務施設名・診療科名・職名 |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |
| 年　　月から　　　年　　月まで |  |

**2．高度技能専門医更新申請料払込票（写）**

下記の枠内に高度技能専門医更新申請料払込票（写）を貼ってください。

|  |
| --- |
|  |

更新申請手数料として10,000円（消費税10％　909円込み、登録番号　T9011105004835）を、ゆうちょ銀行備え付けの郵便振替払込用紙（振込料金本人負担）でお支払いのうえ、「払込票兼受領書」のコピーを貼付して下さい。

なお、その場合払込票の通信欄に「会員番号」を記載し“専門医更新申請料”と明記して下さい。

また、ATMでお支払の際は、利用明細書のコピー貼付して下さい。なお、その場合明細書の空いている欄に「会員番号」を記載し“専門医更新申請料”と明記して下さい。

**銀行名：ゆうちょ銀行**

**支店名：〇一九支店（ゼロイチキュウ）　　　種別：当座**

**郵便振込口座番号： 00120-0-484324**

**※　ネットバンキングの場合は、0484324**

**加入者名： 日本肝胆膵外科学会高度技能専門医制度委員会**

**（ニホンカンタンスイゲカガッカイコウドギノウセンモンイセイドイインカイ）**

※ネットバンキングをご利用いただいた場合、および施設からお振込みいただく場合は、

　振り込みしたことがわかるページをプリントアウトして、貼付してください。

※申請料はいかなる理由があっても返金、会費および翌年以降の申請料への振替はできません。

**学術集会参加証（写）および取得単位の一覧は昨年の申請時に不足していた点数分を提出してください。昨年症例不足にて更新猶予となり、クレジット点数の不足分がない場合の提出は不要です。**

**申請に必要な点数が不明の場合は、事務局までメールにてお問い合わせください。**

**※学術集会参加証（写）提出について**

・第36回学術集会参加証　1点（参加者氏名と学術集会名がわかる状態で提出すること）

・2020年以降のIHPBAおよびA-PHPBA

　1回参加につき　　　　　　　1点

・2020年以降のIHPBAおよびA-PHPBA

筆頭演者での発表1回　　2点

筆頭演者としての発表を証明する書類としてAbstractのコピーを提出すること

**※第36回学術集会において取得したプレナリーセッションの受講点数　3点および**

**Eラーニング受講により取得した単位について**

会員専用ページ内の「取得単位数確認」ページをA4用紙にプリントアウトして提出すること。

名前が確認できない場合は無効となるので、プリントアウトした用紙に氏名が記載されていることを確認すること。Eラーニング受講により取得した単位は5月から翌4月の配信期間中に12点までが有効であり、申請年前年の12月31日までの点数が申請に使用可能。